

■ こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業 ：松戸市の取り組み内容

(事業開始：令和6年4月より)

事業内容

- 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付を実施する。

実施概要

- ① 実施保育所
：公立保育所3か所
民間保育所2か所(計5か所)
- ② 実施日：月曜日から金曜日
- ③ 利用時間：9時～16時 こども一人当たり月10時間
- ④ 事業費：利用者負担 300円 / 1h
国補助単価 850円 / 1h



利用状況(令和6年6月)

- 登録者数 : 109名
- 実利用人数 : 64名
(登録 → 利用割合: 58.7%)
- 利用延べ人数: 134名
(一人あたり月2.09回利用)



課題

- ① 全ての月10時間の上限時間 ⇒ 利用時間を増やすべきではないか。
- ② 財政援助が不足している ⇒ 安定的な運営のための財政援助が必要
- ③ 医療的ケア児・障害児の受入れが困難 ⇒ 専門職等の人材確保が困難ではないか。



■ 岸田文雄首相が新松戸南部保育所を訪れ「こども誰でも通園制度の試行的事業」の様子を視察しました(令和6年7月5日)



視察概要

令和6年7月5日、岸田文雄首相、および加藤鮎子内閣府特命大臣が新松戸南部保育所を訪れ、「こども誰でも通園制度の試行的事業」の様子を視察した後、保護者や保育士と意見交換を行いました。

冒頭に本郷谷市長より挨拶と担当者から事業説明を行った後、岸田首相と加藤大臣は同施設内にある保育室を視察され、おもちゃで遊ぶお子さんの様子を見たり、保育士からの保育の内容を聴くなどの交流をされました。